

平成23年度 国立大学法人兵庫教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

① 学士課程における教育の具体的措置

- 入学生に対するアンケートや入試関連の統計資料を用いて、広報活動の成果についての調査を行う。
- 教員養成スタンダード及びその確認指標を策定し、eポートフォリオを用いた教育支援の試行を開始する。
- 平成20年度から開始した新しい教育課程における実地教育科目が目的とする役割を果たしていることを学年進行で順次検証するとともに、これまでの検証結果を取りまとめる。
- 前年度に実施した調査結果をもとに、授業補助者を活用することについて、課題を明らかにする。
- 学内の就職支援体制の一元化を図り、学生の教職への意欲を高めるため、就職支援年間計画に基づくガイダンスへの出席率を更に向上させる。
- 前年度に実施した聞き取り調査の結果に基づき、本学の行う教育の成果、効果の検証を行う。

② 修士課程における教育の具体的措置

- 修士課程の改組に伴う入試情報の周知を図るとともに、広報活動の成果についての検証と改善を行う。
- 前年度に取りまとめた検討課題に基づき、教師教育スタンダードの策定に向けた更なる調査研究を行う。
- 修士課程の改組に伴って改革したカリキュラムを実施する。また、前年度に充実させた各教員養成特別プログラムを着実に実施する。
- 神戸サテライトに修学する夜間クラスの大学院生を対象に、eラーニングを活用した教育支援を検討する。
- 学内の就職支援体制の一元化を図り、学生の教職への意欲を高めるため、就職支援年間計画に基づくガイダンスへの出席率を更に向上させる。
- 前年度に実施した聞き取り調査の結果に基づき、本学の行う教育の成果、効果の検証を行う。

③ 専門職学位課程における教育の具体的措置

- 前年度の広報活動の成果を検証するとともに、教職大学院に関する効果的な広報活動を一層推進する。
- 前年度に取りまとめた検討課題に基づき、教師教育スタンダードの策定に向けた更なる調査研究を行う。
- 教職大学院におけるカリキュラムの実施状況について、検証を行い、改善策を作成する。
- 教職大学院におけるICTを活用した教育支援について、実施組織の体制を整備する。
- 学内の就職支援体制の一元化を図るなかで、教職大学院研究・連携推進センターによる教育実践セミナーを本学のキャリア教育の一環として実施し、その効果について検証して必要な改善を行う。
- 前年度に実施した聞き取り調査の結果に基づき、本学の行う教育の成果、効果の検証を行う。

④ 博士課程における教育の具体的措置

- 前年度に行ったアンケート調査に基づき、広報活動等の状況についての検証を行い、充実を図る。
- 前年度に取りまとめた教育実践学コンピテンシーの各検討課題について、調査研究を行う。
- 研究会、討議の機会を引き続き設定するとともに、構成大学とのネットワークの強化を図るための方策について検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 修士課程の新たな教育研究組織を適切に運営するとともに、その機能について点検を行う。
- 本学附属図書館や神戸サテライト等の教育研究用資料の充実と機器・設備の充実を引き続き計画的に行う。
- 更新された情報処理センターコンピュータシステムにより、情報ネットワークの利用拡大を図る。
- 情報安全対策のための基本方針に従い、引き続き講習会や研修会を開催して安全で適切なキャン

パスネットワークの維持・管理に努めるとともに、必要な改善を行う。

- 学生による授業評価を毎年度、全授業科目に対して行う体制を整備する。
- 免許状更新講習を円滑に実施するための組織において、評価・検証と改善を行う。
- 策定された教員養成スタンダードに基づき、附属学校園における実地教育の在り方について検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 学習環境について引き続き点検を行い、その整備・充実を図る。
- 学内の就職支援体制の一元化を図るなかで、総合教職キャリアセンターの設置に向けたキャリア教育プログラムの開発及び一部試行を行う。
- 学内の就職支援体制の一元化を図り、引き続ききめ細かい相談を実施できるよう、就職支援室の機能を強化する。
- 大会館を中心に生活環境改善のための整備を行うとともに、多様な相談に対応するための窓口業務の充実を図る。
- 学生寄宿舎改修計画に基づく計画的な環境整備を引き続き行い、安全かつ健康的な寄宿舎等の生活を支援する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 既存プロジェクトを検証するとともに、学校現場のニーズに応じた新たなプロジェクト研究を推進する。
- 3件以上のプロジェクト研究を引き続き推進する。
- 整備した実施体制のもとで、研究評価基準を検討する。
- 設置した連合大学院評価システムの検討組織で、研究水準を向上させるための方策について検討する。
- 研究費の配分方法等の改善策を検討する。
- 前年度に策定したプログラムの開発方針に基づき、学校現場のニーズを踏まえ、充実した内容の研修講座を開発し、実施する。
- 教育データアーカイブ等を通じて発信された情報の利用状況等を検証する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 学校現場や教育委員会のニーズを更に調査し、共同研究を推進する。
- RA, PAの採用計画を引き続き策定し、実施する。
- 総合研究棟の整備計画に基づき、共同研究等に必要プロジェクトスペースの充実を図る。
- 前年度に整備した研究設備の活用状況について検証する。
- 各研究センターの機能に応じた共同研究を推進するため、課題を整理する。
- 知的財産に係る学内啓発活動を更に充実させる。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 前年度に計画した充実策等を実施するとともに、各種協定に基づく自治体との共同事業の内容や課題を引き続き整理する。
- 各研究センター・附属学校園が地域の教育機関と連携し、研修会等を引き続き企画・開催する。
- 教育研究成果の社会への発信状況について調査する。
- 学生のボランティア活動を支援する体制の構築に向けた課題を整理する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 国際戦略に基づき、研究者に対する支援体制を充実する。
- ダブルディグリー制度を導入するための具体的な課題について検討を進める。
- 前年度に構築した派遣制度に基づき、学生の派遣研修を着実に実施する。

- 外国人留学生に対する生活支援満足度の調査結果を分析し、更なる充実策を検討する。
- 秋季入学制度の運用を開始する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 学校教育研究センターと連携して、実地教育科目の附属学校園における新たな評価基準について検討する。
- 前年度に構築した体制で、学校教育研究センター等との共同研究を積極的に行い、研究内容を充実させる。
- 定期的な研究会を開催し、教科等別に研究テーマを設定して指導方法や教材開発のための研究を進める。
- 評価結果に基づき、学校運営の改善に向けた取組のための具体的方策について検討する。
- 前年度の検討結果に基づき、相談体制の改善を図る。
- 附属学校園の合同避難訓練の実施結果等に基づいて評価分析を行い、「安全管理の手引き」の見直しを行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 前年度に監査室が行ったアンケート調査結果に基づき、教育研究組織及び管理運営組織の課題を整理し、必要な改善策を検討する。
- 監査体制の見直し結果に基づき、順次改善を行う。
- 他大学の人事システムの分析を行うとともに、前年度に新設した特定教職員制度を活用する。
- 各センターの自己点検の結果を総括し、各センター改革検討専門部会で課題を抽出して改善策を検討する。
- 新たな実施体制のもとで、業績評価制度の見直しを行う。
- 他大学の人事交流制度を調査し、課題を検討する。
- サバティカル制度についての運用改善のための制度設計を行う。
- 前年度に導入したスタッフディベロップメントを引き続き推進する。
- 前年度に策定した職員研修体系に基づき、研修を実施する。
- 組織の活性化及び人材育成の効果を高めるため、引き続き計画的な人事交流を行う。
- 事務職員の人事評価制度の運用上の課題を分析し、必要に応じて改善を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 前年度に行った組織業務評価システムの運用に関する調査結果に基づき、改善を進める。
- 前年度の検討結果に基づき、順次監査業務の改善を進める。
- 前年度に行ったアンケート調査等に基づき、学生サービスのワンストップ化の効果について、検証・分析を行い、必要な改善策を検討する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 外部研究資金申請件数の増加を目指すため、ワーキンググループを組織し検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減等

- 運営費交付金の削減状況に鑑み、新財務計画を検証する。
- 平成22年度までの人件費削減に関する取組を継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- 前年度に策定した省エネ計画に基づき、省エネ機器の導入を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 資金を安全且つ効率的に管理・運用するため、引き続き定期的に資金計画を策定し、運用比率を維持する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期目標・中期計画進捗管理システムの運用等により，評価作業の効率化を図る。 ○ 前年度に行った大学評価に関する意識調査の結果に基づき，評価方法と評価結果の周知方法について必要な改善を行い，実施する。 ○ 「研究」「社会連携」「国際化」の評価結果を各実施組織に周知して，それぞれに必要な改善を促す。 		
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育法施行規則第172条の2に定められた教育研究活動等の状況に関する情報を公表するとともに，情報公開の内容・方法を改善し充実する。 ○ 広報活動に係るメディアの活用状況についての検討結果を踏まえ，積極的な広報活動を実施する。 		
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい教育研究組織に対応した快適な教育・研究環境の整備に関する調査を実施するとともに，神戸サテライトの充実及び快適なキャンパスライフの支援等を図る。 ○ 教育研究の充実に向けて，施設設備の実態を把握し，利用状況の分析を行う。 		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置		
<ul style="list-style-type: none"> ○ キャンパスにおける安全・衛生確保の現状点検を引き続き行い，課題を整理する。 		
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報の管理体制の実態把握に関する調査を実施するとともに，不正防止体制について，課題の分析を行う。 ○ 情報セキュリティの強化のため，更なる改善を行う。 ○ 服務規律・不正経理防止のため，引き続き定期的な研修会を行う。 		
VI 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画 別紙参照		
VII 短期借入金の限度額		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 短期借入金の限度額 <ul style="list-style-type: none"> 1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 		
VIII 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画 なし 		
IX 剰余金の使途		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 決算において剰余金が発生した場合は，次の事業の財源に充てる。 <ul style="list-style-type: none"> ・神戸サテライト充実事業及び快適なキャンパスライフ支援事業の一部 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善事業の一部 		
X その他		
1 施設・設備に関する計画		
（単位 百万円）		
施設・整備の内容	予定額	財 源
小規模改修	総額 29	国立大学財務・経営センター施設費 交付金(29)
注）金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。		

2 人事に関する計画

教員については、採用人事における公募方法及び教育研究業績評価方法について点検・見直しを行い、必要に応じて改善を図り、任期制教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討する。

事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。

(参考1) 23年度の常勤職員数310人

また、任期付職員数の見込みを15人とする。

(参考2) 23年度の人件費総額見込み 3,025百万円(退職手当を除く)

(うち総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額 2,478百万円)

(別紙)

VI 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,613
補助金等収入	29
施設整備費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29
自己収入	1,135
授業料及入学金検定料収入	1,023
雑収入	112
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	90
計	4,896
支出	
業務費	4,748
教育研究経費	4,748
施設整備費	29
補助金等	29
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	90
計	4,896

[人件費の見積り]

期間中総額 3,025百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額 2,478百万円)

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額50百万円。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,864
経常費用	4,864
業務費	4,514
教育研究経費	1,038
受託研究費等	54
役員人件費	56
教員人件費	2,530
職員人件費	836
一般管理費	221
雑損	0
減価償却費	129
臨時損失	0
収入の部	4,864
経常収益	4,864
運営費交付金収益	3,523
授業料収益	837
入学金収益	156
検定料収益	34
受託研究等収益	54
補助金等収益	29
寄附金収益	35
施設費収益	15
財務収益	1
雑益	111
資産見返運営費交付金等戻入	60
資産見返補助金等戻入	3
資産見返寄付金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,946
業務活動による支出	4,717
投資活動による支出	119
財務活動による支出	60
翌年度への繰越金	50
資金収入	4,946
業務活動による収入	4,866
運営費交付金による収入	3,613
授業料及入学金検定料による収入	1,023
受託研究等収入	55
補助金等収入	29
寄附金収入	35
その他の収入	111
投資活動による収入	30
施設費による収入	29
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	50

(別表)

○学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

学校教育学部	640人 (うち教員養成に係る分野 640人)
学校教育研究科	学校教育学専攻 80人 (うち修士課程 80人)
	特別支援教育学専攻 30人 (うち修士課程 30人)
	教科・領域教育学専攻 90人 (うち修士課程 90人)
	人間発達教育専攻 80人 (うち修士課程 80人)
	特別支援教育専攻 30人 (うち修士課程 30人)
	教育内容・方法開発専攻 90人 (うち修士課程 90人)
	教育実践高度化専攻 230人 (うち専門職学位課程 230人)
	学校教育実践学専攻 18人 (うち博士課程 18人)
連合学校教育学研究科	先端課題実践開発専攻 12人 (うち博士課程 12人)
	教科教育実践学専攻 42人 (うち博士課程 42人)
附属幼稚園	160人 学級数 6
附属小学校	720人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9